

東浦町長 神谷明彦の町政レポート（第1号）



町長に就任してから早くも一年半近くが経ちました。相変わらずびっしりのスケジュールで、平日は会議、休日は行事のあいさつなどをハシゴしています。最初はとにかく町内を知る意味でも、ご招待いただいた行事等はスケジュールが許す限り出席させていただこうと考えています。皆さんが大変温かく迎えてくださるのでとても感謝しています。

目下の悩みは、勉強する時間と考える時間がないことです。何事も事を起こそうとすれば、この二つは不可欠です。早く慣れて自分のペースをつかみたいと思います。

皆さんから、「神谷明彦の議会報告は続けないの?」とよく尋ねられます。「今まで読むのを楽しみにしていたのに」と嬉しいことを言うてくださる方もいらっしゃいます。普段どんなことを考えているか、役場でどんなことが起こっているか、皆さんとの率直なコミュニケーションの道具として、「神谷明彦の町政レポート」というタイトルの便りを再開したいと思います。

就任後初めて発行する町政レポートですので、過去を振り返るような報告になります。原点に立ち返る意味でも、あえて、就任式の日から、最近までの印象に残っていることを書かせていただきます。

この一年半ほどの間に、転居されたり状況が変わったりされた方もいらっしゃると思います。できるだけ住所やお名前を訂正するよう心掛けていますが、中には訂正しきれていないケースもあります。万一失礼がありましたら、なにとぞお許しを願いますとともに、できれば訂正すべき箇所をお教えくださると幸甚に存じます。お便りの発行が本当に遅くなってしまい、改めてお詫びいたします。

この町政レポートは、神谷明彦後援会の入会カードにご記入くださった方宛にお送りしています。

2011年8月19日に町長に就任、この日から4年間が町長の任期

初出勤の日は、黒塗りの公用車が家の近くまで迎えに来て（翌日からはマイカー通勤、今は自転車通勤です。）、庁舎玄関で職員の皆さんが出迎えてくれて花束贈呈。2階の町長室に向かいます。

町長室に入ってすぐに、幹部会で部長級の職員と打ち合わせ、就任式で係長以上の職員に訓示。その後、ケーブルテレビと新聞社のインタビュー、議員さんにあいさつ、東海・大府・東浦の2市1町で斎場と霊園を運営している知北平和公園組合の担当者から現状説明、農協関係者の訪問。

午後からは、阿久比町役場で知多郡町村会の定例会議。これは、知多郡5町の首長が情報交換する場で、県町村会での協議事項の報告や津波被災地への視察予定、防犯カメラ設置の必要性などについて意見交換をしました。机の上の決裁書類を片付けたのに、帰ってきたら、またまた決裁の山。

・・・こんな感じで、分刻みの1日を無事終えたのでした。

町長になると、知多半島のお付き合いに加えて、大府市とウェルネスバレー構想、刈谷市・知立市・高浜市と定住自立圏の広域連携、さらには名古屋市近隣のお付き合いなど、外交の仕事が結構多いと感じます。

就任式の町長訓示で町職員に以下のことを話しました。

地方公共団体の基本は住民の福祉の増進を図ることです。狭義の福祉だけでなく広い意味で、みんなが幸せに暮らせる環境作りをすることだと思います。公共事業、公共施設の維持・運営、公共サービスの運営はもちろん含みますし、所得の再分配の考えは欠かせません。

これまで、東浦町はそれなりにバランスのとれた町政を行ってきたと思います。必ずしも目立たないけれど質が高いことは大事です。東浦町政の良いところは残しつつ、変えるべきところ、改めるべきところは、勇気をもって少しずつ着実に改善していきたいと考えています。

私は、「リフレッシュ宣言」として政策集をつくりました。それらの政策の中で、主なものを挙げさせていただきます。

まず、住民参加を新町政の柱にすえて参りたいと思います。地方自治、住民自治の主役は、主権者である住民の皆さんです。住民の皆さんが、みんなでお金を出し合って、役所をつくり、職員を雇い、

行政を運営しているのが基本の姿です。議会に意思決定権、行政に執行権が委ねられてはいますが、ともすれば間接民主制を意識するあまり、住民不在になりがちです。住民の中にも、お任せ民主主義、無関心、あきらめの意識が生まれがちです。

計画段階、意思決定段階から納税者である住民、そして公共サービスの受け手である住民が、自治の当事者として、議会や行政に参加すれば、もっと住民ニーズにかなった愛着のわく公共サービスを運営できるものと信じています。そのためには、役所の情報を公開し、住民の皆さんが参加できる機会を積極的に設けなければなりません。

より具体的には、まちの将来を左右する重大な意思決定に、住民が直接参加できるように住民投票条例を制定したいと考えています。予算の編成過程を公開し、住民の意見と知恵を結集して予算編成を行いたいと思います。公共施設の新設・改修・運営には、興味・関心のある利用者の意見を反映し、より愛着の持てるものになりたいと考えています。そして、東浦の自治のあり方を定め、住民、議会、行政の役割を規定する、自治基本条例を住民の皆さんと議論しながらつくっていきたいと思います。とくに、若い世代や女性、他から移住された方など、これまであまり町政に参加してこなかった皆さんの参加にも配慮していきます。住民の皆さんの参加と助け合いは、いざというときに安心できる防災体制を築くうえでも欠かせません。

子孫にツケを残さない持続可能な財政改革については、まずは町長自らが率先して4年の任期終了ごとに支払われる1880万円の退職金を廃止します。毎年一定額を節約し、200億円の借金を少しずつ減らしていきたいと考えています。選挙で感じましたが、住民の皆さんは、候補者や職員の皆さんが考えている以上に、お金の額には敏感であることを心せねばなりません。

「事業仕分け」の手法を用いて既存事業を根本的に見直したいと考えています。仕分けを通じて職員の意識改革をすすめ、住民・納税者の皆さんに納得のいく説明ができるようにしていきます。

まちの未来を考える上で、子どもたちの将来への配慮は欠かせません。障がい児を含むすべての子どもに目が届くよう、補助教員や支援員を充実させ、わからないまま放置しない公教育をめざしていきます。また、世界に通用する思いやりのある自立した個人、科学する、議論する、表現する人材を育成していきたいと思います。

子どもが、木登り、穴掘り、水遊びなど自由に遊べる公園づくりや、子どもを地域ぐるみで見守り育てるしくみづくりをすすめていきたいと考えています。

東浦に住む人が少しずつ増えています。身近にまだ自然が残っていることが東浦の魅力になっていると思います。これからは野放図な開発は避け、成長のコントロールが必要と考えます。野山を削って宅地開発さえすれば右肩上がりでも自動的に人口が増加する時代は終わりました。まちの魅力をアピールできる都市計画が欠かせません。町内にたくさんある鉄道駅など公共交通機関を活かすまちづくり、高齢者でも歩いて買い物や生活のできるコンパクトなまちづくりが必要と考えます。

すべての公共サービスを税金のみで、役所の職員のみで完結する時代は終わりました。公共とはすなわち、みんなで生活を営むことです。個人でできること、家族でできること、近所でできること、地域でできること、役所でしたほうが良いこと、いろいろあるはずですが。公共を、役所のみで支えるのではなく、住民も参加して、知恵も口も手足も、ときにはお金も出し合って、豊かに安心して暮らせるための公共づくりをすすめる必要があります。

当然、住民の皆さんのなかには、さまざまな立場、お考えの方がいらっしゃいます。ときには納得づくりの議論も必要でしょう。方向さえ一致すれば、それぞれの立場で、それぞれのやり方で、住民の皆さんが能力を発揮できれば、きっとすばらしいまちになると信じています。町長は、そのための合意形成のリーダーシップ、ベクトル合わせのリーダーシップをとっていきたいと考えています。

以上のような考えで、行政運営に臨んでいきたいと思いますが、これらは、職員の皆さんのご理解とご協力なしには、到底進めることはできません。どうか、遠慮なく、気のついたことはどんどんご提言ください。納得できなければ本音で議論を吹っかけていただいて結構です。

いまだ民間では、儲かっていない会社、売り上げが上がらない会社がたくさんあります。一方、役所は強制的に税金という売り上げが確保されています。給料も遅滞なく払われています。どうか納

税者の税金を一円たりとも粗末にしないで欲しいです。住民は敏感です。皆さんは注目されています。仕事を時間までに片付ければ良いわけではありません。目的をもって成果を追求してください。ちゃんとPDCAを回して、仕事の評価、改善をしてください。何が目的で何が成果かわかっていないのではと感じることがあります。その場しのぎの対応でなく、キチンと住民に説明できるようにしてください。自分の仕事の意義を理解することが大切です。給料は価値を生み出してはじめて支払われるものです。

これから、職員の皆さんと住民の皆さんと一緒に、新しい東浦のまちづくりを進めていくところです。どうか皆さんのあたたかいご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最近までの町政の流れ

東浦町は、この数年来、2012年の新年に**市制移行**する段取りを進めてきました。残念ながら、国勢調査の人口が5万人に満たず、実現できませんでした。市制移行については、次回2015年の国勢調査に向けてこれからも住民の皆さんに何がどう変わるかを説明し、理解を得ながら進めていきたいと考えています。

町の財政にかかわる問題としては、まず、就任後初めての議会で、**町長の退職手当の支給の特例に関する条例**を可決いただき、自らの退職金を支給しないこととしました。手狭になった役場庁舎の増築計画も見送りにしました。市制移行に伴う関連予算1億9862万円は、補正予算で減額をしました。

しかしながら、設備が老朽化した**学校給食センターの新築移転**に17億円程度の負担が必要となります。着工前に2階部分の見学コースをなくすなど設計見直しを行い、入札と合わせて3億円ほどの経費を削減しましたが、資金調達のために借金が増えることとなります。

いま、東浦町では、平成25年度の予算編成作業を行っています。子育て、介護予防、健康管理、障がい者福祉など、これまで東浦町が地道な努力を積み重ね評価をいただいていた分野について、今後ともサービスの質を維持していきたいと考えています。しかしながら、高齢化などに伴い毎年、健康福祉分野の予算が膨れ上がっています。すべての行政サービスを周辺他市と比べて遜色のないレベルに保つことは困難になってきます。東浦として特徴を持たせる事業を明確にして、維持・拡充するものと縮小・廃止するものを選択していく必要があると考えています。

まずは、**役所自身、職員自身のレベルアップ**を図らねばなりません。そして住民の皆さんにわかりやすく**情報を公開**し、皆さんが行政の計画作りや意思決定の場に参加しやすくすることが大切です。皆さんが、まちの運営に興味、関心を持って、納得づくで参加していただけるようにしたいと考えています。

昨年は8月に**事業仕分けを実施**し、住民の皆さんにも仕分け人、判定人として、仕分けに参加いただき、貴重なご意見をいただくことができました。また、住民の皆さんには町の事業について理解を深めていただく機会にもなったと思います。行政の職員にとっても、それぞれの事業について改めて認識を深め、限られた時間の中でわかりやすく説明することの大切さ、難しさを実感する気づきの場となりました。皆さんから頂いたご意見は、次年度以降の予算や事業の改善に役立てようと、現在、担当課と検討を進めているところです。

今年の秋ごろに、2度目の仕分けを行う予定です。前回の反省点も踏まえて、もう少し論点を絞り込んで、仕分けの場で、事業の内容まで踏み込めるものにしたいと考えています。

補助金等の見直しでは、各種団体への補助金など、東浦町が交付している補助金や交付金について、東浦町補助金等検討委員会を設け、5人の住民からなる委員の方々に補助金や交付金のありかたや必要性などについて議論・検討していただき、その結果を町長に提言していただくことになっています。検討は調査も含めて2年くらいかけてじっくりやっていただく予定です。

昨年秋からは、役場内で**業務改善提案制度**が始まりました。職場の中にはさまざまな課題やアイデアが転がっているはずですが、まずはすべての職員に、課題とその改善策を書き出してもらいました。職場でアイデアを共有して、良い改善策は発表するなどして、日ごろから改善に気づき、その成果を全職場で活用する習慣を身に着けたいと思います。

一部の人ではなく、必ず全員に参加してもらうこと、一人一人の些細な改善努力が役場全体に波及して

いくことが大切です。否定から入らずに、まずは気が付いたことを提案して、実行してみて、さらに改良してみて、良ければ、役場全体に広げていく、一つの改善手法として役場全体で共有していく。まずは、そういう成功体験をつくる、実感することが大切だと思っています。

コミュニティについては、公民館を「コミュニティセンター」と位置付け、地域の皆さんが地域の課題を見つけ、それを解決していく方向で活動できるよう、段階的に運営をお任せしていこうと考えています。東日本大震災では、不幸な災害の中にあっても、互いに思いやり、助け合い、節度をもって行動する日本人の姿が世界で高く賞賛されました。そして、互いに支え合う地域のきずなの大切さが改めて見直されました。個人の自由と民主主義を守りながらも、地域の暖かい絆を残し、犯罪や災害に強い、顔の見えるまちづくりをしていきたいと思えます。

平成24年12月定例議会で決めたこと

審議会等への公募委員の追加に伴う関係条例の整理に関する条例は、私が公約に掲げた「審議会等の諮問機関に公募の住民参加」を進めるためのものです。原則すべての審議会等に定員の1/10～1/3の公募枠を設けることとしました。応募者がいない場合は、それはそれで関心が薄いと解釈して、無理に動員は考えていません。この件は全会一致で可決されました。

国民健康保険税条例の一部改正は、一般会計から国保会計への赤字補てんを2億円未満に抑えるために国民健康保険税を値上げするものですが、負担増を問題視する質問をいただきました。健康保険の持続可能かつ安定的な運営のためには、ある程度の受益者負担をお願いせざるをえません。採決では共産党を除く賛成多数(16:1)で可決されました。

指定管理者の指定については、社会福祉協議会を福祉センターの指定管理者とするものです。この件に関しては、9月定例議会で福祉センターの管理を指定管理者に行わせることが可能となり、指定管理者の選定作業にかかったこと。選定委員会で、現に福祉センターの事業を広範に行っている社会福祉協議会が指定管理者として適当との結論が出たことなどから、社会福祉協議会を指定管理者として指定することが順当と考えられます。

しかしながら、議会は情報不足で判断できないとの理由で、共産党を除く賛成多数(16:1)をもって、この件を継続審査(賛否先送り)としました。会期内に調査を終えて結論を出すのが本来の議会の機能ですが、行政側の説明に説得力がなかったとすれば、議会とのコミュニケーション不足だったと言わざるを得ません。この件については中日新聞(12月20日付け朝刊知多版)でも報道されました。

職員の退職手当に関する条例の一部改正は、国家公務員の退職金引き下げに合わせて、町職員の退職金を平成26年夏までに段階的に約15%(課長級職員で425万円程度)引き下げるものです。退職金組合に加入していない東浦町としては、単独で意思決定できる素早さを生かし、愛知県と同じく直ちに引き下げの措置を取りました。いたずらに実施を遅らせることは、退職の近い職員と他の職員との不公平を生ずる元となります。採決では、共産党を除く賛成多数(16:1)で可決となりました。

議会との関係について

議会と行政が鋭く対立しているような自治体がありますが、主義・主張の対立ではなくて、感情的な対立になってしまっているケースが見受けられます。感情的ないがみ合いは住民のためになりません。ものを言わない、議論のない、馴れ合いの議会でもいけません。議会は意思決定機関です。私は、議会を尊重しつつ、根拠のある冷静な議論を通じて、東浦の未来を真剣に考えていきたいと思えます。

就任以来、議会にはたくさんの傍聴者が来てくださるようになりました。議会に傍聴者がいるおかげで、議員も首長も行政職員も住民に見られているという良い意味での緊張感が生まれます。以前、私は、東浦リフレッシュ宣言に「議会のオール与党体制が崩れ、緊張感のあるものになります。チェック機関、意思決定機関として活発な議論がなされるようになります。」と書きました。結果として、たくさんの議員さんが発言するようになり、また、傍聴者にも関心を持ってもらえたなど、議会も変化しつつあると思えます。

平成25年1月20日

神谷明彦 東浦町生路弁財90

83-5122 E-mail kamiya-a@mbk.nifty.com

神谷あきひこ 公式ウェブサイト <http://homepage3.nifty.com/kamiya-a/>

つれづれログ(神谷明彦で検索可能) <http://kamiya-a.cocolog-nifty.com/turezure/>

つれづれログ(ブログ)は、ほぼ毎日更新して、身の回りの新鮮な話題を提供しています。